

集団的自衛権行使をねらう安倍政権

衆院選に次いで、参院選でも自民の一人勝ちが続いている。それを公明が支えている構図は変わらない。今回の参院選で自民は 65 議席(+31)とり、非改選の 50 と合わせ 115 議席となったが、自民圧勝とはいえ、単独過半数(122 議席)を取ることはできなかった。それに公明の 11 議席(+1)と非改選の 9 を合わせて、135 議席となり、自公連立政権で過半数を超えたものである。しかし、自民は今までのねじれを解消できたことに、民意を得たりと、原発再稼働、輸出、TPP を邁進し、憲法改悪にも手を付ける狙いである。

今回の選挙で、民主の退潮は防ぎようもないが、維新の凋落もまた必然であった。代表の橋下は「従軍慰安婦制度は必要」との暴言を吐いたが、今回の選挙で、軍国主義を擁護する維新に批判の声が強まった。しかし、まだ 8 議席も取っているのであるから、これからも改憲派を許してはならない。改憲派の自民、みんな (8 議席+非改選 10 議席)、維新(8 議席+非改選 1 議席)を合わせても、改憲の発議に必要な 3 分の 2(162 議席)には至っていない。しかし、公明が、改憲には積極的ではないが、政権与党であるから、それに加われば、3 分の 2 に達し、まさに雪崩のように改憲が行われることになる。

これら改憲派の動きに対して、共産は選挙区の東京、大阪、京都でも議席を取り、比例区と合わせて 8 議席(+5)で、議席を伸ばした。脱原発、TPP 反対、改憲反対の野党の中で、際立った。東京選挙区では無所属の山本太郎が脱原発で、議席を獲得した。これは都民の原発反対の明確な意思表示であった。今回、民主でさえ、1 議席の選挙区ではすべて敗退したが、沖縄では社会大衆党の糸数慶子が当選を果たしたことは特筆すべきことである。まさにこれは、オスプレイ配備に反対し、米軍基地の縮小・撤廃を求め、普天間基地の返還、辺野古移設反対を訴える沖縄県民の民意である。政府はそれに応えるべきである。

ネット選挙が騒がれたが、投票率は 52.61%と低調で、選挙に何の期待もできないと棄権する人が約半数の 5000 万人もいる。非正規労働者は 2000 万人に達した。アベノミクスの経済効果が取りざたされているが、それは一部の大企業には恩恵がもたらされるだけで、働く者の生活は一層厳しくなっている。この先、消費税増税も待ち構えている。こんな政治に対して、働く者の声が届く政治を実現していくために、政治に参加しない層を参加する層に変えていく事が大変重要である。

憲法解釈で集団的自衛権の行使を狙う安倍政権

自民圧勝の中で、マスコミは、「国民は安定を求めた」と報道する。さて、それが本当に安定になるのだろうか。

参院選から一夜明けた安倍首相は、改憲については「腰を落ち着けて進める」としたが、憲法の拡大解釈で、集団的自衛権の行使について、有識者懇談会で議論を進めるとした。衆院では、自民、みんな、維新の改憲派が 3 分の 2 に達したが、参院では及ばなかった。憲法を変えるには、衆参両院で、3 分の 2 以上の国会議員の賛成を得て、国民に発議しなければならない。そして、国民投票で過半数の賛成が必要である。

そこで安倍首相は、憲法改悪の発議ではなく、憲法解釈変更を画策している。集団的自衛権とは、米国などの同盟国が、攻撃を受けた場合、日本が直接攻撃を受けていない場合でも、実力で阻止するものである。集団的自衛権の行使はまさに戦争に参加するということである。

しかし、現在日本は戦争放棄の9条があるので、「国を防衛する必要最小限の範囲を超える」として、集団的自衛権の行使を禁止している。そして公明も集団的自衛権の行使については否定的である。安倍首相は、公明に「理解を得る努力をする」としているが、改憲派のみんなや維新と連携することも考えられ、強行していく事は目に見えている。

米国は、いたるところに戦争を仕掛けている。シリアでは反政府勢力を後押しし、エジプトではムバラクからモルシ政権が発足したと思ったら軍部のクーデターで政権がまた変わり、反対派をその軍部が武力で制圧するなど政情が不安定である。これにも米軍が全て関与している。それは米国派寄りの政権を構築するためのものである。そしてアフリカでは米欧が南スーダンを分離独立させ、南スーダンの資源を強奪している。とりわけ米国はアフリカに関与を深めている。

自衛隊は今、アフリカの南スーダンにPKOとして派兵している。もともと南スーダンは石油資源が豊富である。石油の8割が南スーダンにあったので、米欧はスーダンを分離して、南スーダンを作ってしまった。それが2011年7月である。そしてアメリカは国連南スーダン派遣団(約8000人)を作って、南スーダンを防衛している。その一団として日本の自衛隊も2012年1月から、自衛隊施設部隊とその警備部隊として合計250名が派兵されている。表向きは道路整備となっているが、今年の6月からは、第4次派兵としてその活動を拡大している。そしてそこでは、石油を運ぶためのパイプラインをトヨタが建設している。その投資額は約40億ドルである。日本政府は、南スーダンの首都ジュバに7月1日、日本大使館を開設した。そして、アフリカの支援と称して、ODA(政府開発支援)を1兆4千億円、官民合わせると、3兆2千億円出すという。これも税金である。これは米国の要請に応じたものである。とりわけ、米国は近年アフリカに関与を強めているが、アフリカは資源の宝庫だからである。その資源を狙い、強引に一つの国の分離独立まで画策してしまう。だから紛争が絶えない。今南スーダンでも武装集団が国連派遣団を襲撃して、死者が発生している。ところが、日本も分け前を狙って、米国に追随している。そして、もっと戦争できる国にしようとしている。

このPKO派遣がそもそもアメリカの世界支配の一つの道具である。国連を使い、国際協力を謳い、米欧の都合のいいように世界を塗り替えようというのである。そのPKO派遣に日本も組み込まれていった。それはまた日本の帝国主義者の望むところであった。

PKO派兵も憲法違反であるが、憲法より国連憲章、国連への平和貢献が優先するとして、ここでも憲法解釈変更が行われ、1992年6月、PKO協力法案が可決した。国際平和協力法ともいう。派兵は再侵略の道として野党の猛烈な反対にもかかわらず、自民、公明、民社で可決した。この時から公明は与党として歩み始めたのである。したがって、集団的自衛権行使に公明は慎重だと言われているが、PKO協力法に与した歴史を考えると、再びそれが繰り返される可能性大である。

このPKO協力法成立により、同年9月、カンボジア国際平和協力隊として自衛隊が派兵さ

れた。当初、文民自衛隊による PKO の参加が行われたが、2001 年の法改正で、集団的自衛権は適用されていないものの、国連平和維持軍「PKF」への参加も可能にした。

PKO 協力は、紛争当事者間の停戦合意が成立していることや紛争当事者が日本の参加に同意していること、中立的立場であること、それが満たされない場合は撤退することとし、武器の使用は隊員の生命などの防護のために必要最小限のものに限られるとある。

しかし、南スーダンに見られるように、実際は米欧の植民地政策で紛争が起き、その防衛に国連が出動するというもので、もともと中立でもない。これに集団的自衛権の行使を行うとなると、米軍や同盟軍が襲撃されれば、攻撃するのであるから、これはまさに戦争である。安倍政権は、憲法を変えず、拡大解釈で、戦争ができる国にしていくというのである。

安倍政権は選挙後、自衛隊に海兵隊の機能を持たせると言いだした。海兵隊と言うのは、他国を侵略する時の殴り込み部隊である。政府は、中国の海洋活動が活発化するなか、島しょ部を防衛するため水陸両用部隊のできるアメリカの海兵隊の様な機能を充実・強化を検討し、部隊を迅速に展開させるとしているが、そのことに中国は警戒を深めている。益々戦争挑発をしているのである。

1991 年の湾岸戦争で、日本は米国を中心とする多国籍軍に 90 億ドルもの多大な支援をした。これは日本円で 1 兆 1800 億円である。後にアメリカは追加金 5 億ドルを要求し、円安のため、結局日本は 135 億ドル払った。これは巨額であり、全て国民の税金で賄われている。資金的に最も貢献したにもかかわらず、米国はそれに満足せず、「日本は、金は出しても、人は出さない」と批判した。その米国の要求に応えたのが、PKO 協力はである。

しかし、米国主導の多国籍軍の戦争は、湾岸戦争、イラク戦争、そしてアフガン戦争で何をもたらしたのかである。「フセインは大量破壊兵器を隠している」「イラクは独裁国家で、自由がない」「米国の自由主義をイラクにもたすことが正義だ」と米兵は駆り出された。しかし、「大量破壊兵器がある」というのはデマであった。ねつ造から戦争は始まった。米国の宣伝に日本も踊らされ、その戦争に追随した。最も中東で近代的な国であったイラクは今最悪の状況に置かれている。教育費も医療費も無料だったイラクは、多国籍軍の戦争によって、約 100 万人の市民が殺されたとも言われる。難民は増え、米軍の劣化ウラン弾の被害で、子どもの白血病など原爆症が増え、テロは横行し、最も治安が悪く、環境が劣悪化した。子どもが安心して学べる状況ではない。これが米国のいう自由主義なのか。米国にとってはイラクの石油資源を強奪できたが、イラク国民はどん底の生活に追い落とされた。これが植民地主義、帝国主義戦争の実態である。

この米国の戦争に日本も本格的に参戦するというのである。米国に追随すればそのおこぼれに与（あずか）るというのである。しかし、その先にはどんな未来が待っているのか。安定どころか、いつか来た道である。若者は赤紙一枚で徴兵される時代がやってくる。

もともと、日本は、再び悲惨な戦争を繰り返さないということで、憲法が作られ、9 条があった。しかし、侵略戦争の認識さえ、日本の政治家にはできていないことが問題である。

侵略の過去に向き合わない日本の政治家

「過去に目を閉ざすものは未来にも盲目である」と言ったのは、ドイツのヴァイツデッカー大統領である。ドイツは過去のユダヤ人虐殺、侵略戦争に対する謝罪、補償がきちんとして行われてきた。フランス、ポーランドなどの隣国と同じ歴史認識に立ち、同じ教科書を使って学習する。少なくとも国家の最高責任者は侵略の歴史について、謝罪もし、共通の歴史認識を持って来た。西ドイツのブランド首相は1970年、ポーランドのワルシャワを訪問し、ユダヤ人ゲットー（居住区）の慰霊碑にひざまずいて、謝罪を表明した。かつてドイツは第二次世界大戦中、ポーランドを侵略し、ユダヤ人300万人を含むポーランド人600万人を犠牲にした。このブランド首相の態度はポーランドだけでなく、世界に衝撃を与えた。2000年12月、ポーランドのワルシャワを訪問したシュレーダー・ドイツ首相も謝罪している。ドイツの閣僚は、両国の首脳や閣僚の会談のたびに歴史の記憶に触れ、謝罪をしている。

ところが日本はどうだろうか。維新の共同代表でもあり大阪の市長である橋下は、「従軍慰安婦制度は必要」「何も日本だけのことではない」「日本の米軍基地の海兵隊も風俗を利用すべき」と発言した。それは日本軍国主義によって性奴隷とされた被害者に対する冒瀆であると同時に全ての女性に対する人権侵害である。この日本の軍国主義の性奴隷を容認する態度は到底許されるものではない。日本の政治家として公人として、その歴史認識は最低である。侵略戦争への反省も謝罪もない。

しかし、これは何も橋下だけの問題ではない。橋下は、以前「(慰安婦連行の強制性を認めた)河野談話は証拠に基づかない最悪の内容」と言っていた。その発言を安倍は「非常に勇気ある発言」と称えていた。安倍もまた、1997年、「慰安婦問題を教科書に記述すべきでない」と主張していた。今年4月、「村山談話の立場を完全に引き継ぐことはない」と発言し、「侵略という定義は国際的に定まっていない。国と国との関係においてどちらから見るかにおいて違う」と発言した。これでは、到底共通の歴史認識に至ることはできない。「日本ではそう思わないが、中国が侵略と言う」、これでは話にならない。1995年、村山談話は日本の初の公式謝罪だった。戦後50年たってからのことである。村山談話は、「日本が植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して、多大の損害と苦痛を与えたことは疑うべくもない。この歴史の事実に対して、痛切な反省の意を表し、心からお詫びの気持ちを表明する」という内容である。

ところがこの歴史認識を安倍らは事あるごとに改ざんしようとしている。侵略は侵略である。中国と韓国から、そのたびに正しい歴史認識を持つように求められていた。ところが、7月の党首会談でも、日本の侵略について「侵略の定義はあいまいだ。歴史家の判断にゆだねた方がいい」と発言した。これに対して、韓国では、「安倍首相の発言は日本のかつての姿勢に即しておらず、侵略責任から逃れようとしている。日本の政治家が歴史を直視し、これを基礎に、隣国の信頼を築くことを求める」と日本政府に要求している。また、中国では、安倍内閣に対して正しい歴史認識を持つように要求し、首脳会談の開催に条件を付けた。そのような国家の責任者とは対話しないということである。

橋下の侵略戦争肯定の発言に、米国をはじめとして世界から抗議の声が出てきたら、安倍は態度を変えている。「村山談話を踏襲する」と言い、「私と内閣、自民党の立場と野党党首（橋下）は全く違う。安倍政権は野党党首の発言や歴史認識に与（くみ）しない」と一線を

画した。

しかし、その本質は何も変わっていない。

安倍も橋下も、「軍や官憲が暴行・脅迫を持って無理やり強制連行したという証拠はない」と主張し、「性奴隷」と言う深刻な戦争犯罪ではないという論である。

橋下が強制連行否定の根拠としてきたのは、2007年の3月の第1次安倍政権時代の答弁書をもとにしている。この文書では、「1993年に日本軍の関与と強制性を認めた河野談話が発表されたが、政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」としている。しかし、安倍政権は、その当時、従軍慰安婦の強制連行を示す証拠があったことを知りながら、ないとしたことが明らかになった。その資料は、日本軍による慰安婦の強制連行を示す「バタビア臨時軍法会議の記録」である。日本軍が、1944年2月から約2か月にわたり、ジャワ島セマランなどの抑留所に収容していたオランダ人女性24人を慰安所に連行し、売春を強要させた事件を裁くため、48年に、インドネシアのバタビアで開かれた軍事裁判がある。この裁判で、日本軍将校7人と軍属4人が有罪、うち一人は死刑判決を受けた。日本は1951年のサンフランシスコ講和条約を通じてこの判決を受け入れたもので、強制連行し、「性奴隷」にしたことは明々白々である。それを知っていても、資料がなかったとしていたが、安倍内閣はバタビア臨時軍法会議の記録があり、「慰安所に連行、宿泊させ、脅すなどして、売春を強要するなどをしたこと」との記述があることを認めた。ならば、安倍政権は、第一次の答弁書を撤回すべきである。

また、この「バタビア臨時軍法会議」だけでなく、第二次世界大戦後の東京裁判において、オランダ、フランス、中国などが提出した資料に、日本軍によって、強制的に連行され、慰安婦として働かされたことを示す資料がたくさんある。地元警察に捕まって、収容所に入れられ、慰安婦にされた。あるいは、日本軍人が、現地の女性を勾留したのは、売春宿に入れるための口実だったと述べたことなどの調書がある。つまりこれは公文書である。そして、日本はサンフランシスコ条約で、東京裁判の判決を受け入れた。つまり、日本政府は、従軍慰安婦の強制連行を公式に認めていたのである。それを、強制性がない、証拠がない、と今日に至っても言うことは、歴史の偽造であり、侵略の歴史の隠蔽である。このような政治家は本来ならば、政治家を辞めるべきである。ところがそのような政治家がますます跋扈する日本の政治は、戦争できる国へと急いでいる。

安倍首相は、従軍慰安婦の強制性についても十分知っており、「侵略についてあいまいだ」などと言っているが、国連における侵略の定義についても十分知っているはずだ。

侵略の問題について、1974年、国連では3314号を採択した。日本もそれに賛成している。その1条では、「侵略とは、国家による他の国家の主権、領土保全もしくは政治的な独立に対する、または国際連合の憲章と両立しないその他の方法による武力行使であって、この定義に述べられているものをいう」とある。つまり、武力で、他国の主権や領土を侵害し、独立を奪えば侵略である。また、2010年に国際刑事裁判所「規定」の関する再検討会議で、「侵略の罪」に関連して、1974年の国連採択をさらに明確にした。国際刑事裁判所は世界で最も深刻な犯罪を処罰する国際法廷であるが、ジェノサイド、戦争犯罪、人道に対する罪、侵略犯罪を裁く。日本も加盟国で、これに貢献したと宣伝している。しかし、これに対

して、安倍首相は、1974年の「侵略の定義」を「参考とするもの」程度にしかとらえていないのである。つまり、いつでも侵略者は、侵略を「解放」、独裁国家を「自由主義の国にする」など偽って戦争を行う。侵略をいかに「正義」の戦争にすり替えるかが彼らの狙いなのである。

日本は戦後68年たってもなお過去の侵略戦争について謝罪もできなければ、補償もできていない。国連人権委から勧告を受けても、従う義務がないという全く誠意のない態度である。日本は最も人権後進国なのである。

国連の勧告を無視する日本

国連は1993年、「女性に対する暴力撤廃宣言」を採択した。そして96年に、従軍慰安婦問題で、日本政府に国家賠償などを求める国連人権委員会の報告書が出された。これがクマラスワミ報告である。これらを背景に1998年、国連人権小委員会（差別防止少数者保護小委員会）で採択された報告をマクドゥーガル報告というが、これは武力紛争時における組織的強姦、性奴隷制及び、奴隷制類似慣行に関する報告である。ここでは、被害者への法的補償と責任者への訴追を勧告している。そして、「慰安婦」とか「慰安所」という言葉は事実をゆがめるもので、日本軍性奴隷、強姦所（レイプセンター）と表現すべきだと指摘している。

そして、日本政府と国連人権高等弁務官に対して、

（1）刑事訴追を保障するための仕組みの必要性を訴えた。

- ① 強姦所を設置、運営した軍人らに関する証拠を集める。
- ② 被害者の面接調査を行う。
- ③ 日本の検察官に対し、訴追準備を促す。
- ④ 諸外国の裁判における訴追の協力を行う。
- ⑤ そのための立法措置を取るよう各国に援助する

（2）損害賠償実現のための法的枠組みの必要性を訴えた。

日本政府が行った「アジア助成基金」は法的賠償に当たらないので、新たに損害賠償のための行政基金を設置すべきだとした。

第二次世界大戦中、日本政府・軍隊は、20万人を超える女性を強制的に性奴隷とした。この犯罪は、人道に対する罪であり、責任がある。ところが、日本政府は、賠償問題は平和条約や賠償協定で解決済みとしているが、日本政府は軍の関与を認めることを最近まで怠り、アジア各国と平和、賠償の交渉時、この点で沈黙してきた。しかし、性奴隷とされた被害者は、身体的、精神的な被害、苦痛や情緒不安定、教育などの機会喪失、収入そのものや収入を得る能力の喪失、リハビリテーションのための医療費その他の応分な費用、名誉または尊厳への侵害、救済を得るために法律家や専門家の援助にかかる応分の費用などを考慮すべきだとした。そのために、適切な損害賠償額を算出し、基金の広報と被害者

認定のために、効果的なシステムを確立する。被害者の請求に対処するため、行政調査機関を日本に設置するとしている。そして日本政府は少なくとも、年2回、国連事務総長宛てに、報告書を提出すべきだとしている。

ところが、この勧告に対して、日本政府は、拒否したままである。

また、ILO(国際労働機関)も1999年に「慰安婦」問題と強制労働問題で、ILO29号(強制労働)条約の違反であり、個人補償をすべきであると勧告しているが、一向に解決に動き出さない日本政府に対して、被害者が納得する解決を早急に急ぐように勧告している。

しかし、政府は、「従う義務はない」と勧告を拒否し続けている。このような日本の政府の態度は、戦後68年たったにもかかわらず、まだ侵略をきちんと認めず、それどころか再び繰り返そうと動き出している。朝鮮高校を高校無償化から排除したことも、排外主義をますます強くし、アジア人民を差別、抑圧した歴史を繰り返している。侵略を反省しないものは必ず同じ道をたどる。戦争できる国にするこの安倍政権の動きは、人民の分断、労働者の分断を一層強くし、働く者の連帯を崩すことを狙ってくる。したがって、働く者が一層この策動を暴き、賢くなることが重要である。若者を再び戦場を送らないためにも、支配者のやり口を見抜き、働く者が力を合わせて戦争反対の隊列を組まなければならない。